

神戸市立高等学校教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：令和4年11月1日（火）16：00～16：10
2. 場 所：教育委員会会議室
3. 出席者：（市）教職員課長、労務制度担当係長、他1名
（組合）委員長、副委員長2名、書記長、書記次長2名
4. 議 題：定年引上げに係る要求書の回答について
5. 発言内容：

（市）皆様方におかれましては、平素から本市の教育の振興に、日々ご尽力、ご協力いただいていることに対しまして、厚くお礼申し上げます。

皆様方より、さる9月13日に定年引上げについてご要求をいただきました。一部、管理運営事項に関する事項もありますが、勤務労働条件に密接にかかわる事項もございますので、私どもの考え方を、本日、文書で回答させていただきましたので、よろしく願います。

（組）神戸市教育委員会におかれましては、平素より神戸市の教育の充実にご尽力されていることに敬意を表します。

さて、次年度からの定年引上げに関わって、わたしたち教職員の働きかたが大きく変わろうとしています。市立学校園の特色ある教育の質を維持し、そして高齢層の教職員が安心して働くことのできる制度設計が必要です。わたしたちが提出した要求書に丁寧に回答いただきありがとうございます。その中のいくつかの回答について、意見を述べさせていただきます。

まず、I-1についてです。体育や工業、幼稚園の教員は実習系の授業・保育も担っています。また、様々な行事では、準備から本番まで体力を使う業務が多く、宿泊を伴う場合もあります。高校・高専では部活動にも従事しています。定年引上げに伴って、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合が他の職種と比べて多くなると想定できますので、その際は対応をしていただきたいと思います。

次に、I-4についてです。高齢期の職員が、健康上、人生設計上の理由等により、多様な働き方を選択できるよう、行政職では導入されています。しかし、教員には導入されないのは不合理と考えています。市教育委員会として、責任をもって早期に導入するよう要望します。

I-6についてです。この回答のままですと、実質、短時間勤務が利用しにくいままです。定年引上げと直接関係ないと言われるかもしれませんが、育児短時間勤務を利用しにくいことと同様であると考えています。このことについては、昨年度、市教育委員会は取得しやすいよう検討していく趣旨の発言をしています。財政上の課題は認識していますが、制度はあるが取得しにくいという状況を市教育委員会は責任をもって早期の是正していただきたい。

Ⅱ-1、Ⅱ-2についてですが、希望に添えない場合があるとしても、あくまでも、フルタイムか短時間かは本人の希望によるものです。市教育委員会や管理職からの希望の変更等の圧力はないかを答えていただきたい。

Ⅲ-2についてです。定年引上げに伴って介護と仕事を両立させなければならない教職員が増えてくると予測しています。Ⅰ-6と同様に、制度はあるが取得しにくいという状況はあってはいけないことと考えています。

Ⅲ-5については、早期に改善するよう要望します。以上です。

(市)ただ今、ご意見をいただいた点につきまして、お答えできる部分について、回答をさせていただきます。

まず、短時間勤務の選択が難しいことや介護等に係る制度の利用が難しい現状についてでございます。これらの問題を根本的に解決するためには、財政上の課題等ありますが、このような現状は改善していく必要があることは認識しております。今後も、皆さまからのご意見も踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、暫定再任用制度において、フルタイムか短時間かの選択は本人希望によるものであることについてご確認いただきました。回答でも記載させていただいている通り、希望通りの勤務形態とならない場合はございますが、そういう場合においても、恣意的な適用はせず、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

また、その他、ご意見をいただいたことにつきましては、それらの内容も踏まえて、内部で検討を進めていきたいと考えております。勤務労働条件に関する事項につきましては、引き続き、皆さま方と協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(組)ただいま教職員課長からコメントをいただきました。定年引上げに関わっては様々な課題があり、今日意見を述べさせていただきました。引き続きこれらの課題について私たちと協議を尽くしていただくことをお願い致します。今日はどうもありがとうございました。